令和6年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

No	事業の名称	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰が影響を受けた生活者等に向けて事業の効果が直接及ぼされる	給付の時期であることが分かる事業名称として いる	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑤を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国の形補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国の形補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B2 国の形補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B3 国の予備費等（交付限度額③）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費	B3 国の予備費等（交付限度額③）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	B4 国の形の予備費分（給付金支援サービス（令和6年度）分）	B5 国の**財補正**予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B6 国の**財補正**予算分（交付限度額③）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費	B6 国の**財補正**予算分（交付限度額③）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費	B7 国の**財補正**予算分（交付限度額③）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	XA 事業の概要①②③④をふまえそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②工付金を充当する経費内容 ③推奨項目（対象枠、事業等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	AB 特定事業者等支援	AC 個人を対象とした給付金等	AD 基金	AE 事業始期	AF 事業終期	AG 成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	AH 実施状況の公表等について（HP, 広報紙など）	AI 備考1（重点支援地方交付金の追加を受けた名称庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	AJ 備考2	AK 備考3	AL 自治体での予算区分
										合計	357,506	337,915	55,322	–	1,210	215,360	7,983	–	–	56,200	1,840	–	19,591														
1	令和5年度住民税均等割非課税世帯(7万円)（低所得世帯支援枠）										–	–	–	–	–				–				–														R6補正（地）
2	一体給付（給付金・定額減税一体支援）**※不足額給付は金額ない**	R5_予備（※）	一体支援	○	○	○	物価高騰対応重点支援給付金事業、定額減税一体支援事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	–	223,343	223,343	–			215,360	7,983		–				–	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5年の差額分給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 451世帯×100千円、令和6年度非課税世帯 146世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税世帯 115世帯×100千円、子ども加算 204人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 5974人（1,120千円）　のうちR6計算分 事務費 7983千円 事務費の内訳 （需用費（事務用品等）役務費（郵送料等）業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出） ④低所得世帯等の給付対象世帯数（715世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（5974人）	–	○	–	R6.4	R7.3	対象世帯に対して令和6年4月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R6補正（地）
3	（デジタル庁）給付支援サービス（R5予備費）										–	–																									
4	住民税均等割非課税世帯等への支援関連の給付費（家計急変への横出し等・補正）										–	–																									
5	一体給付関連の給付費（上乗せ等・予備費）										–	–																									
6	事務費（上乗せ・横出し）	R5_補正	低所得	○	○	○	No.2事業（事務費）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	–	1,210	1,210			1,210									①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③事務費 1210千円 事務費の内訳 （需用費（事務用品等）役務費（郵送料等）業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出） ④低所得世帯等の給付対象世帯数（669世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（375人）	–	○	–	R6.4	R7.3	対象世帯に対して令和6年4月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R6補正（地）
7	令和6年度住民税均等割非課税世帯(3万円)＋こども加算(2万円)＋**不足額給付**（令和6年度低所得世帯支援枠等）	**R6_補正**	低所得	○	○	○	物価高騰対応重点支援給付金事業、定額減税一体支援事業	Ⅱ．物価高の克服	○	–	58,040	58,040								56,200	1,840		–	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③令和6の某計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯　1800世帯×30千円、子ども加算 103人×20千円　のうちR6計算分 事務費 7496千円 事務費の内訳 （需用費（事務用品等）役務費（郵送料等）業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出） ④低所得世帯等の給付対象世帯数（1800世帯）	–	○	–	R7.3	R7.3	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない			R6補正（地）
8	（デジタル庁）給付支援サービス（**R6補正**）										–	–																									
9	令和6年度低所得世帯支援枠等関連の給付費（家計急変への横出し等・R6補正）										–	–																									
10	事務費（上乗せ・横出し）										–	–																									
11		R5_補正	推奨事業	○	○	○	令和6年度小中学校給食費支援事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		54,209	50,000	50,000									4,209	①冬の見通さない物価高騰が続く中にあって、特に苦しんでいる子育て世帯を支援するため、学校給食費を無償化することで、小中学生の保護者負担を軽減し、学びの環境を整える。また、食材費高騰分についても公費負担することで、献立の質を維持し、安全・安心な学校給食事業を実施する。（教職員、町職員分は除く） ※当町においては、子育て支援策の一環として、従前から一般財源により小中学校の学校給食費について無償としている。物価高騰の影響に苦しんでいる保護者の負担を軽減するため、継続的かつ安定的に事業を実施していく観点から物価高騰対応重点支援地方交付金を活用する。 ②令和6年度の給食費（学校給食センター施設料費） ③小学生　月額4,600円×610人×11か月=31,231,000円 　中学生　月額5,150円×356人×11か月=20,167,400円 　食材費高騰分　15円×946人×19日=2,840,040円 　合計54,208,940円 ※予算区分C その他4,209千円は一般財源 ④ 域東町立小中学校へ通学する児童生徒の保護者（学校給食センター）	–	–	–	R6.4	R7.3	小中学校（小学校3校、中学校2校）の給食費の保護者負担額0円を継続する。	HP		給食		R6当初（地）
12		R5_補正	推奨事業	○	○	○	令和6年度町立ななかいこども園給食費支援事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		2,381	2,000	2,000									381	①冬の見通さない物価高騰が続く中にあって、特に苦しんでいる子育て世帯を支援するため、給食費を無償化することで、ななかいこども園の保護者負担を軽減し、保育の環境を整える。（教職員、町職員分は除く） ※当町においては、子育て支援策の一環として、従前から一般財源により、こども園児の給食費について無償としている。物価高騰の影響に苦しんでいる保護者の負担を軽減するため、継続的かつ安定的に事業を実施していく観点から物価高騰対応重点支援地方交付金を活用する。 ②令和6年度の給食費（ななかいこども園無材料費） ③園児　月額6,200円×32人×12か月=2,380,800円 　※予算区分C その他381千円は一般財源 ④ 域東町立ななかいこども園へ通園する園児の保護者（ななかいこども園）	–	–	–	R6.4	R7.3	町立こども園（1園）の給食費の保護者負担額0円を継続する。	HP		給食		R6当初（地）
13		R5_補正	推奨事業	○	○	○	令和6年度私立こども給食費支援事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		18,323	3,322	3,322									15,001	①冬の見通さない物価高騰が続く中にあって、特に苦しんでいる子育て世帯を支援するため、給食費を無償化することで、私立こども園の保護者負担を軽減し、保育の環境を整える。（教職員分は除く） ※当町においては、子育て支援策の一環として、従前から一般財源により、こども園児の給食費について無償としている。物価高騰の影響に苦しんでいる保護者の負担を軽減するため、継続的かつ安定的に事業を実施していく観点から物価高騰対応重点支援地方交付金を活用する。 ②令和6年度の給食費 ③1号認定者費用　6,200円×11か月×55人＝　2,310,000円 　2号認定者費用　6,200円×12か月×233人＝17,330,200円 　2号認定者副食免除費減　-4,700円×12か月×18人＝　-733,200円 　2号認定者副食免除園児　-4,700円×12か月×36人＝　-2,530,400円 　合計 18,322,600円 ※予算区分C その他15,001千円は一般財源 ④ 町内の私立こども園へ通園する園児の保護者	–	–	–	R6.4	R7.3	私立こども園（3園）の給食費の保護者負担額0円を継続する。	HP		給食		R6当初（地）

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD	AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL
1			No	国の令和５年度（令和６年度）予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活等等に対して事業の効果が直接及ぼ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑤を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	目1 国の形補正予算分 （交付限度額①） （推奨事業メニュー分）	目2 国の形補正予算分 （交付限度額②） （低所得世帯支援枠分） 給付費	目2 国の形補正予算分 （交付限度額③） （低所得世帯支援枠分） 事務費	目3 国の予備費等 （交付限度額④） （給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費	目3 国の予備費等 （交付限度額⑤） （給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費	目4 国の形予備費分 （交付限度額⑥） （給付支援サービス（令和６年度）分）	目5 国の**財補正**予算分 （交付限度額①） （推奨事業メニュー分）	目5 国の**財補正**予算分 （交付限度額②） （令和６年度低所得世帯支援枠等分） 給付費	目6 国の**財補正**予算分 （交付限度額③） （令和６年度低所得世帯支援枠等分） 事務費	目7 国の**財補正**予算分 （交付限度額④） （給付支援サービス分）	C その他 （一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③総事業費（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業地域	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP, 広報紙など）	備考1 （重点支援地方交付金の追加を踏まえ、令和元年の消費税率の引上げに際して措置されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分

2																																						
3																																						
4																																						